

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	姫路獨協大学
設置者名	学校法人 獨協学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
人間社会学群	国際言語文化学類	夜・通信		4	14	18	13	
	現代法律学類	夜・通信			16	20	13	
	産業経営学類	夜・通信			14	18	13	
医療保健学部	理学療法学科	夜・通信		2	18	20	13	
	作業療法学科	夜・通信			21	23	13	
	言語聴覚学科	夜・通信			14	16	13	
	臨床工学科	夜・通信			18	20	13	
薬学部	医療薬学科	夜・通信		2	24	26	19	
看護学部	看護学科	夜・通信			28	28	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学公式ホームページに掲載 TOP > 大学案内 > 教育情報 学群・学部 > 授業科目、年間の授業計画等 > (3)実務経験のある教員による授業科目 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/pdf/subjects.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

なし

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	姫路獨協大学
設置者名	学校法人 獨協学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

獨協学園のホームページで公開
 獨協学園について ⇒ 獨協学園の役員・評議員
<https://www.dac.ac.jp/pdf/yakuinmeibo.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	副市長	R6. 6. 1 ～R9. 8. 1	組織運営体制への チェック機能等
非常勤	医療法人理事長	R5. 8. 2 ～R9. 8. 1	〃
非常勤	元私立大学副学長	R5. 8. 2 ～R9. 8. 1	〃
非常勤	上場企業の執行役員	R5. 8. 2 ～R9. 8. 1	〃
非常勤	公益財団法人理事長	R5. 8. 2 ～R9. 8. 1	〃
非常勤	弁護士	R6. 4. 1 ～R9. 8. 1	〃
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	姫路獨協大学
設置者名	学校法人 獨協学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 対象年度のシラバスは、前年度の3月末に公表するため、各授業担当教員には12月に授業科目の授業内容(到達目標を含む)、授業計画(各授業ごとの授業概要)、教科書、参考文献、評価方法・基準、授業外における学習方法及び履修にあたっての注意事項等の詳細情報と記入方法を記載した手引きを配布し、そのルールにしたがってシラバスを作成している。その中で、実務経験のある教員による授業科目が学生に明確にわかるようにするため教務課で【実務経験のある教員による授業科目】の記載を基本情報に加えている。 また、シラバス作成について各所属の教務委員から教授会等で注意点を説明いただくことにしている。	
授業計画書の公表方法	TOP>情報公開> 04 授業科目、年間の授業計画等 学群・学部> (2)シラバス https://www.himeji-du.ac.jp/univ/syllabus_info/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 履修登録を行った授業科目のシラバスの記載に基づき、授業時間内における発表や小テスト、学期末に実施する定期試験(授業時間の3分の2以上の出席者に受験が認められる)やレポート等、シラバスに記載した評価方法・基準により、各学生の学修成果を厳格かつ適正に100点満点で評価(優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59～0点))し、60点以上の評価を得た者に対し、単位を授与、各学期末に単位修得状況を成績通知書として通知している。 また、成績の疑義申立制度を設けている。 疑義がある場合は、対象科目教員が専任教員の場合は直接、非常勤教員の場合は教務課を通して、前期科目の場合は9/20、後期科目については3/25まで 問い合わせることができる。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 2020 年度から GPA 制度を導入し、履修科目の成績評価を 100 点満点で点数化、その点数を 100～90 を GP : 4, 89～80 を GP : 3, 79～70 を GP : 2, 69～60 を GP : 1, 59～0 を GP : 0 として GPA を算出する。GPA 制度については履修の手引き(冊子)で配付している。また、学生に対し個別に GPA(学期、年度、累積の GPA)および立ち位置を A, B, C, D (A: 上位 25%以内 B: 上位 26%～50%、C: 上位 51%～75%、D: 上位 76%～100%) で示し、本人の GPA 関係書類を渡している。 また、指導教員等には学生への教育指導のため、成績の分布(グラフ)を含め情報を渡している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	大学公式ホームページに GPA の算出方法を公表している。 TOP>情報公開> 05 学修の成果に関する評価等 学群・学部 (6)成績評価 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/j-gakubu-pdf/1-6-23.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 大学ホームページや「履修の手引」に公表しているディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに則り、卒業年次までの単位修得状況を最終学年の年度末(さらに卒業延期生については、前学期末)に卒業判定資料として作成、教授会において卒業判定を行い、卒業要件を満たしたと判定された者を学長が卒業と認定している。また、卒業者には学位(学士)を与えている。 次に卒業単位は、国際言語文化学類、現代法律学類、産業経営学類では 124 単位以上、理学療法学科 136 単位以上、作業療法学科 133 単位以上、言語聴覚療法学科 129 単位以上、臨床工学科 134 単位以上、医療薬学科 188 単位以上、看護学科 124 単位以上となります。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	大学公式ホームページにディプロマ・ポリシーを公表。 TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3つのポリシー等)>④ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) https://www.himeji-du.ac.jp/univ/diploma_policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	姫路獨協大学
設置者名	学校法人獨協学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.dac.ac.jp/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.dac.ac.jp/finance/
財産目録	https://www.dac.ac.jp/finance/
事業報告書	https://www.dac.ac.jp/finance/
監事による監査報告(書)	https://www.dac.ac.jp/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画書 対象年度:令和元年～令和6年度)
公表方法: https://www.dac.ac.jp/finance/
中長期計画(名称: 対象年度:)
公表方法:

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:大学公式ホームページに掲載 TOP>メニュー>ヒメドクについて>情報公開 認証評価(第三者評価)>令和4年度 姫路獨協大学 自己点検評価書 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/pdf/zikotenken-02.pdf
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:公表方法:大学公式ホームページ TOP>メニュー>ヒメドクについて>情報公開 認証評価(第三者評価)>令和4年度 日本高等教育評価機構 認証評価 評価報告書 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/pdf/hyoka2023.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間社会学群
教育研究上の目的（公表方法：本学公式ホームページ）
（概要）現代は、高度情報化、グローバル化、少子高齢化あるいは多文化共生で表現される複雑な社会であり、その中で多様な価値観を持った人々が共存して生きる時代である。このような時代にあっては、人と社会に関する幅広い知識を有し、専門分野も究めた自在性のある人材が求められる。人間社会学群においては人文・社会・自然科学及び医療福祉に関する幅広い教養を身に付けるとともに、それぞれが、国際言語文化、現代法律学、産業経営に関係する専門分野を深く修めることによって、現代の人間社会における諸課題に正しく対処できる人材を育成することをその目的とする。 国際言語文化学類は、自らの言語・文化のみならず、さまざまな他の言語・文化の学修・修得を通じて、コミュニケーション能力に優れ、多くの人々と互いに分け隔てなくしなやかに共生し、国際社会への洞察力と地域社会への愛着を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。 現代法律学類は、幅広い教養と法律学および政治学に関する専門知識を授け、的確で柔軟な法的判断能力及び実践的な問題解決能力を備えた、現在および将来にわたり社会に貢献することのできる人材を養成することを目的とする。 産業経営学類は、一般社会やビジネス界で必要となる、経済・経営、会計・情報に関する教養と専門知識を授け、問題解決能力を有し、高い倫理性と責任感をもって判断し、行動できる人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学公式ホームページ） 大学公式ホームページにディプロマ・ポリシーを公表。 TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報（3つのポリシー等）>④ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）>人間社会学群 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/diploma-policy/
（概要） 国際言語文化学類 ① 専攻する言語（英語・中国語・韓国語）の高度で実践的な外国語運用能力を有する。 ② 専攻する言語（英語・中国語・韓国語）による表現力や思考力を生かし、複数言語による優れたコミュニケーション能力を有する。 ③ 専攻する言語（英語・中国語・韓国語）を使用する人々の文化や社会などについての基礎となる知識を幅広く有し、自らの言語・文化のみならず、他の言語・文化を総合的に理解できる。 ④ 国際的視野を持ち、グローバルな舞台で活躍できる実践的な教養を有する。 ⑤ 国際社会と地域社会のいずれにも深い関心と洞察力を有し、行動できる。 ⑥ 自らが設定した課題について考察し、探求する能力を有する。 ⑦ 他者ととともに、力を合わせて問題の解決に取り組むことができる。 ⑧ 常に教養を深め、社会の様々な問題解決に資する知識や技術を養う姿勢を有する。 現代法律学類

- ① 多様化・加速化する現代社会に必要とされる教養の知識と技能並びに法学及び政治学の専門的知識を身につけている。
- ② 知識に裏付けられた法的思考、法的判断能力及び実際的な問題解決能力である「リーガルマインド」を身につけている。
- ③ 現在の社会問題に関心を抱き、整理し論理的に考え、自らの考えを的確に伝え、他者と協働して合理的に解決する力（「考・動・力」）を身につけている。

産業経営学類

- ① 専攻した学問領域（経済・経営、医療・スポーツ、会計・情報）に対する専門的な知識を有する。
- ② 情報社会に対応した情報収集能力、情報機器活用力、情報分析力を有する。
- ③ 専門知識を活用し、問題を解決する技能を有する。
- ④ グループワークなどで、積極的にコミュニケーションを取り、解決に導くマネジメント力、実行力を有する。
- ⑤ 社会の様々な問題に対して、問題意識を持ち、解決に向け行動できる。
- ⑥ 未知の問題に対して、学んだ知識・技能を活用し取り組む姿勢を有する。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:本学公式ホームページ)

TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3つのポリシー等)>③カリキュラム・ポリシー(教育課程の内容・方法の方針)>人間社会学群

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/curriculum/>)

(概要)

人間社会学群

人間社会学群では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を修得させるため、次のような教育内容、教育方法及び評価の方法に基づいた教育の過程を編成する。

1. 教育内容

【1年次】 人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を身につけるとともに、それぞれが国際言語文化、現代法律、産業経営に関する専門分野を深く修めることによって、人間社会の諸問題に柔軟に対処できる人材を育成する。1年次では以下のような教育課程を編成し、1年次終了時に、国際言語文化学類、現代法律学類、産業経営学類への所属を決めさせる。

- ① 幅広い教養を身につけるために、全学共通科目並びに人間社会学群の学群共通科目・学類技能科目を提供する。
- ② チームで動く力をつけるために1年次に学群共通科目の基礎科目として「人間社会演習Ⅰ、Ⅱ」を配置し、具体的な学内外の問題解決を行うために実践科目を配置する。
- ③ 幅広い専門分野から学生の専攻する学類を選択する上で必要な情報を提供するために、「人間社会入門」や専門科目への導入となる科目を学類専門基礎科目（学類共通系）として提供する。

国際言語文化学類

【2年次】 1年次で学習した内容を基礎として、「基礎演習」、「テーマ・スタディ」科目、「海外短期語学研修」などを通して、英語・中国語・韓国語の読み・書き・聞き・話す能力を総合的に向上させる。さらに、英語・中国語・韓国語を使用する人々の文化や社会などについての基礎となる幅広い知識を習得させ、社会で外国語を運用して活躍できる教養人としての感性を育む。

【3年次】 1・2年次で学習した内容をさらに深化させ、「演習Ⅰ・Ⅱ」、「ワークショップ」科目などを通して、通訳・翻訳、ビジネス、教育、映像など、多様なジャンルにおける英語・中国語・韓国語での表現力やコミュニケーション能力を養う。同時に、

幅広い専門分野での学びを通して知識を有機的に統合し、国際的視野を持ちグローバルな舞台で活躍するための実践的な知識を習得させる。

【4年次】4年間を通して修得した幅広い教養と専門的知識をもとに、「演習Ⅲ・Ⅳ」、「卒業論文」などを通して、自らが設定した課題について考察する能力を深化させる。そして、自らの言語・文化のみならず、他の言語・文化を総合的に理解し、国際社会と地域社会のいずれにも深い関心と洞察力を持った、高度で実践的な外国語運用能力を有した人材を育成する。

現代法律学類

- ① 全学共通科目(とりわけ社会科学分野)及び学群共通科目と学類専門科目を架橋し、専門科目学修のための基礎知識を学ぶために、学類専門基礎科目を設け、法学の入門科目を主に2年次に配置する。
- ② 現代社会において必要となる外国語(英語)と情報処理・数理の基本的能力を養成するため学類技能科目を1年次、2年次に配置する。
- ③ 法学及び政治学の専門的知識を修得させ、その知識を用いた思考力、判断力を養成するために学類専門科目を2年次以上(大半は3年次以上)に配置する。学類専門科目では、各学生が希望し選択する分野を集中的に学ぶために、コース別に指定科目を配置する。
- ④ 演習における専門分野の研究の前提となる基礎的作業(読む、書く)や発表するなどの表現能力の強化のために、2年次に「基礎演習」を必修科目として配置する。選択した各自の専門分野において自ら問題を設定し、強化された表現能力を活用して他人と協働する中でコミュニケーション能力と問題解決能力を身に付けるため、3年次と4年次に「演習」を必修科目として配置する。

産業経営学類

【2年次】本学類は学際的な体系を持っているので、全体の学びの基礎となる経済、経営、統計、情報の各入門科目を習得させる。各コースでは、核となる講義を中心にカリキュラムを構成し、広範な知識とともに専門性を意識した講義を受講させる。同時に、「基礎演習」や、「プロジェクト演習」などの演習で、社会に出て必要となる知識・技能を早いうちから習得させる。

【3年次】本年次では、ゼミ形式の「演習」が始まる。「演習」は、2年間を通して、グループ学習などで、各自の興味関心、問題意識等を元に、より専門的な理論や、分析などの手法を学ばせる。これを元に、将来の職業に対しての意識を持たせる。各自、コースで推奨される科目を受講し、専門性を高める。同時に、他コースの講義も受講することによって、広範な知識や考え方を習得させる。

【4年次】4年間を通して習得した幅広い教養と専門的知識をもとに、「演習Ⅲ・Ⅳ」、「卒業論文」などを通して、自らが設定した課題について考察する能力を深化させる。そして、自らの専門領域のみならず、様々な領域に対して興味を持ち、理解に努め、諸問題に対して多くの人たちと協働できる、高度で実践的な産業人・企業人を育成する。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:本学公式ホームページ)

TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3つのポリシー等)>①アドミッション・ポリシー(入学者の受入れの方針)>人間社会学群

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/admission-policy/>

(概要) 以下に示す能力と実績について評価する。 1. 入学後の科目履修に必要な基礎学力を有している。 2. 高等学校で履修する教科について、相当程度の学力を有している。 3. 高等学校における生徒会活動、学級活動、課外活動などにおいて実績を有している。 4. 自分の考えを正しく伝えることができる。 5. 自分の意見をまとめ、文章で的確に表現することができる。 6. 入学を志望する明確な動機と勉学意欲を有している。 【学群の方針】 人間社会学群は、多様化し境界横断化する現代社会を見据え、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を身に付けるとともに、それぞれが選択した専門分野を深く修めることによって、人間社会の諸問題に正対できる人材を育成する。このような基本方針のもと、次のような人を求めている。 産業経営学類 1. 健康科学に関心を持ち、医療産業やスポーツ産業で活躍したい人 2. 経済学・経営学に関心を持ち、将来の職業に活かしたい人 3. 会計学や情報技術(IT)に興味を持ち、関連する資格の取得を目指す人 4. 経済学に加え、法学にも興味があり、将来は公務員を目指して、様々な分野の知識も積極的に修得しようと考えている人 5. 国際ビジネスに関心を持ち、様々な言語・文化を習得して、将来はグローバルな世界で活躍しようと考えている人
学部等名 医療保健学部 教育研究上の目的(公表方法:本学公式ホームページ) TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3つのポリシー等)>❶各学部の目的>医療保健学部 各学科の目的 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/gakubu-mokuteki.html
(概要) 医療保健学部 理学療法学科の目的 医療保健学部理学療法学科は、資質の高い技術及び応用能力を備え、医師を始めとした関連医療職と連携・協力して医療ができる、要介護高齢者及び障害者の理学療法並びに健常者に対する疾病予防処置などにも対応できる、人間性豊かな患者から信頼される理学療法士を育成することを目的とする。 医療保健学部 作業療法学科の目的 医療保健学部作業療法学科は、医学的知識のみならず、人間と生活環境について総合的な視点から分析できる幅広い知識及び高度な臨床実践力を備え、臨床現場において患者のニーズを的確に捉え、しなやかで創造的な支援を行うことができる実践的な作業療法士を育成することを目的とする。 医療保健学部 言語聴覚療法学の目的 医療保健学部言語聴覚療法学は、言語治療学の専門的知識と技術を修得し、様々な障害に対して最善のアプローチ方法を探求、実践し、科学的根拠のもとに検証する質の高い臨床活動を行える能力、患者の社会的背景を考慮しながらその機能向上と実用的能力の確立を目指し、さらに自立と社会参加を支援することのできる能力を身につけた、社会の要請に応える言語聴覚士を育成することを目的とする。

医療保健学部 臨床工学科の目的

医療保健学部臨床工学科は、医学及び工学の幅広い専門的知識並びに最先端の診断・治療技術を修得し、医療従事者としての自覚及び倫理観をもち、患者との間に良好な信頼関係が樹立できる能力を身につけた、より質の高い医療を提供できる臨床工学技士を育成することを目的とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法:本学公式ホームページ 履修の手引き)

TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3つのポリシー等)>④ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)>医療保健学部

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/diploma-policy/>

(概要)

理学療法学科

- ① 理学療法学分野についての基礎的な知識および技能を修得し、基本的な理学療法を実践することができる。
- ② 保健医療福祉の問題を統合的に捉えて分析し、課題を明らかにしたうえで科学的な思考に基づき問題解決に取り組むことができる。
- ③ 社会の多様性を理解し他者を尊重できる幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、相互理解に基づく適切な関係を構築することで協働し目標を達成することができる。
- ④ 社会の変化や医療の進歩に対応して自己研鑽を継続することで理学療法の発展に寄与し、地域社会に貢献することができる。

作業療法学科

- ① 知識と理解(倫理観):人間の尊厳に基づく倫理観と、多様な人生観や価値観を理解できる豊かな教養を有している。作業療法士に求められる医療人としての社会的責任を自覚し、法令を遵守し、使命感を持って行動できる能力を有している。
- ② 対象者の理解と実践:専門的知識・技術をもって対象者の個別性を理解した作業療法を提供できる能力を有している。必要な課題を自ら発見でき、重要性・必要性に沿って、適切で具体的な解決方法を選択し、実行できる力を有している。
- ③ コミュニケーションの力:対象者との治療・支援関係構築の基礎は良好なコミュニケーションからはじまる。
対象者の思いを理解し、作業療法士の考えを論理的に整理して伝える力を有している。
- ④ チーム連携の力:他職種間連携と情報共有の重要性を認識し、積極的にチームに参加できる対応力を有している。
- ⑤ 社会的貢献:進歩する医療技術の現状を理解し、得られた知見を積極的に社会に還元できる力を有している。プライマリーケアを実践する一員として、地域保健・福祉・医療への関心を持ち、積極的に参加・貢献できる能力を有している。

言語聴覚療法学科

- ① 言語聴覚士の使命:言語聴覚士という職務内容・社会的責任を理解し、医療人としての倫理感を身につける。
加えて言語聴覚療法の業務および法令を遵守し、言語聴覚障害児・者のコミュニケーション能力の向上のために、健康や安全を守る使命感を持って行動することができる。
- ② 豊かな人間性:障がいの有無、年齢、性別、文化や習慣に関わらず、すべての人の苦しみや悲しみを理解し、喜びや楽しみが共有できる、心豊かな人間性を身につ

けている。

- ③ 科学的根拠に基づいた言語治療の理解と実践能力：小児から成人まで多岐にわたる言語聴覚障害の発現機序や症状を理解し、それぞれの治療法の科学的根拠に基づいた適切な言語治療を提供する能力を身につけている。
- ④ チーム医療での活躍：医療・福祉・教育など多職種が協働する職場におけるチームの一員として、多職種の特性を理解・尊重し、言語聴覚士の専門性を活かして言語聴覚障害児・者の社会復帰に貢献できる能力を備えている。
- ⑤ コミュニケーション能力：当事者または家族に対し、心理的、社会的背景を考慮して対応することができる。加えて、チーム医療に必要なコミュニケーション能力を持ち合わせ、円滑な多職種連携ができる。
- ⑥ 地域貢献と啓蒙：地域社会に暮らす人々が安心して生活できるように、言語聴覚療法の実践や相談業務に取り組むことができる。また社会に対して、言語聴覚療法についての啓蒙活動ができる。
- ⑦ 育成指導能力：言語聴覚療法の発展に必要な人材育成において、後進指導ができる知識・技術を身につけている。
- ⑧ 研究と自己研鑽への取り組み：自己の臨床を客観的に検証し、探求心をもって学術・研究活動に取り組むことができる。

臨床工学科

十分なコミュニケーション能力を有しチーム医療の一員として役割を果たす。患者様の心情を理解でき、それに対応する能力を有する。

- ① 高度医療を実践するため、必要な医療機器に対する知識や技術を有する。
- ② 自ら設定した課題について、それぞれの専門領域の研究方法を用いて考察することができる。
- ③ 臨床工学の知を実践の力へと高めることができ、医療従事者としての役割を自覚することができる。
- ④ 地域医療のニーズに応え、チーム医療の一員として協調性を持つことができる。
- ⑤ 患者様の声に耳を傾け、多職種とともに患者様を中心とした医療を実践することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：本学公式ホームページ 履修の手引き)

TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3つのポリシー等)>❸カリキュラム・ポリシー(教育課程の内容・方法の方針)>医療保健学部>

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/curriculum-policy/>

(概要)

理学療法学科

理学療法学科では、学位授与の方針で示した資質や理学療法士としての専門能力を身につけるために、以下に示す教育課程を編成し実施する。

- ① 教育課程は、一般教養科目である全学共通科目と理学療法学科の専門教育科目で構成され、専門教育科目は専門基礎分野と専門分野から成る。
- ② 全学共通科目では幅広い教養と総合的な判断力を培い、社会の多様性を理解し尊重する態度を身につけるとともに、他者と協働するコミュニケーションスキル、主体的に問題を設定しそれを解決する能力を育成する。
- ③ 専門教育科目の専門基礎分野では専門的知識および技能を修得するための基盤となる基礎的な知識の修得や学習方法の習熟を目的として理学療法学科全教員担当による科目や少人数グループで行う演習や実習科目を配し、教員間の共通理解のもと授業形態に応じて目標とするコンピテンシーについてのルーブリックを利用した形成的評価による指導を行う。
- ④ 専門教育科目の専門分野では理学療法の実践に必要な専門知識や技能を体系的かつ効率的に習得できるよう領域ごとに最適化された専門知識および技能習得のための科目を配し、現代社会の多様なニーズに応えるための最新かつ高度な知識および技能を学ぶとともに実践的な演習課題や臨床実習を通してそれらを活用する実践的能力を育成する。
- ⑤ 成績評価はシラバスに明記した到達目標や成績評価基準に即して、多元的、包括的な方法で厳格に実施する。

作業療法学科

- ① 全学共通科目：将来、多様な領域で活躍するために基盤となる広い教養や技術を習得する科目を入学初年度を中心に編成している。外国語、情報処理、自然・環境科学、人文・社会科学、スポーツ・健康科学、総合科目として総合教養講座やキャリア形成を学ぶ。社会人として必要な知識や興味がわく科目を幅広く学び、豊かな人間性を育成する。
- ② 専門基礎分野：作業療法学で求められる医学・医療知識の基礎を学ぶ。入学初年度は人体の構造と機能、医学概論、保健医療福祉とリハビリテーションの理念を学ぶ。2年次には、人体の構造と機能、疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進を学ぶ。医療専門職としての基礎を固めて科学的根拠に基づいた思考力を育成する。
- ③ 専門分野：作業療法学の基礎知識や技術、また専門知識を体系・段階的に学ぶ。入学初年度には基礎作業学、地域作業療法学、2年次には、作業療法評価学・治療学、地域貢献、臨床見学を学ぶ。3年次には、身体・精神・発達領域別の評価学や治療学及び実習を段階的に学び臨床現場における評価技術・知識を体験する。4年次には、「総合実習 OSCE」、「臨床総合実習」、地域貢献・連携特論、卒業研究を学ぶ。学生は、自己の臨床力を客観的につかみ、学術研究に取り組む探求心を育成する。
- ④ 教育方法は、学生が能動的に学べる教育方法として、講義型授業に加えて、グループワークを重視した学習方法やディスカッションを取り入れ学びを深める。また、問題解決型学習（PBL）を用いて3年次臨床評価実習の後に臨床経験で得られた多くの疑問に対して、問題解決へのアプローチ方法を身につけ、最終的に「主体的・協働的に問題を発見し、解決する能力」を養う。

言語聴覚療法学科

「言語聴覚士養成教育ガイドライン」に準拠した科目に本学科独自の科目を段階的に配置し、実施する。

- ① 言語聴覚士、ひいては医療人としての幅広い知識および使命感、倫理観を養う科目を低年次より配置する。1年次では一般教養科目において学びの基礎を知り、言語聴覚障害学の専門知識の習得を視野に基礎医学や音声、言語学などの専門基礎科目を習得させる。2年次、3年次では言語聴覚士という職務内容・社会的責任の理解を深めつつ、臨床医学や心理学などの専門基礎科目および言語聴覚障害学の専門科目を習得させる。さらに臨床実習に向けて、言語聴覚士に求められる社会的責任を自覚し、備えるべき心構えを育成する科目を配置する。4年次ではこれまで学んだ知識や技術を活かし、総合臨床実習や卒業研究、国家試験に向けた準備を通じて学びの集大成とする。
- ② 少人数制の講義や演習を通じて、豊かな人間性が育成できる科目を配置する。
- ③ 科学的根拠に基づいた言語治療に必要な知識の習得と、科学的思考力および問題解決能力を育成できる科目を配置する。
- ④ 臨床実習に関連する科目と臨床実習を通して、言語聴覚士の専門性と役割を認識し、個々の言語聴覚障害児・者に合わせた治療プログラムの構築ができる能力を育成する。
- ⑤ 臨床実習に関連する科目と臨床実習を通して、チーム医療の一員として活躍するために必要な臨床的態度、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成する。
- ⑥ 地域の保健・医療・福祉・教育に貢献できる能力を養成する専門科目、演習科目を配置する。また兵庫県言語聴覚士会と連携し、地域医療にかかわるボランティア活動を推進する。
- ⑦ 臨床実習、実習報告会での発表、縦割り教育の実践により、後進を育成する態度と技術を育成する。
- ⑧ 臨床実習や卒業研究を通して言語聴覚療法の発展に関する情報を収集し、自己の臨床活動を客観的に検証する能力と、学術・研究活動に取り組む探求心を育成する。

臨床工学科

- 【1年次】 一般教養、医学系基礎、工学系基礎の一部を中心に学び、また、医療現場を実感するため、透析クリニック見学や解剖見学を用意している。
- 【2年次】 工学系基礎、医学関連科目、情報系科目、専門科目の一部を中心に学び、さらに、臨床現場の、特に臨床工学部門を見学して、学びのモチベーションを高める。
- 【3年次】 主に専門科目の実習を通して専門技術の習得を図り、また、スタッフとの連携をトレーニングし、4年次の臨床実習に向けて技能を向上させる。
- 【4年次】 これまで学んだ知識と技術を臨床現場で発揮し、卒業研究、国家試験、就職活動と、将来に向けて総仕上げを行なう。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学公式ホームページ、入試ガイド）

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学公式ホームページ）

TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報（3つのポリシー等）>②アドミッション・ポリシー（入学者の受入れの方針）>医療保健学部

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/admission-policy/>

(概要)

【学部の方針】

医療保健学部では「大学は学問を通じての人間形成の場である」という獨協学園の教育理念のもとに医学分野の基礎的な知識および技能を涵養し、社会の変化や医療の進歩に対応して自己研鑽を継続し、専門知識および技能を活用して多職種と連携し問題解決に取り組むことができる人材を育成するために、多様化、複雑化する社会および保健医療福祉の問題に対して強い関心を持ち、積極的に地域社会に貢献したいと考える学生を多面的かつ総合的な視点によって選抜します。

理学療法学科

- ① 獨協学園の教育理念を理解し、保健医療福祉の問題に関心を持ち、理学療法学科で学んだ知識や技術を活用して地域社会に貢献したいという意欲を有する人。
- ② 高等学校等での幅広い教科科目の学びによって、読解力、表現力などの国語力および理数系科目の基礎知識を有する人
- ③ 学生生活や課外活動などを通じたさまざまな経験から社会の多様性を認識し、他者を尊重し連携して目標を達成する意欲を有する人

作業療法学科

- ① 保健・医療・福祉に関心をもち、地域社会に貢献したいと思う強い意志を有する人
- ② 生活機能を科学的思考で捉え、作業療法の知識や技術の専門的知識の習得に積極的に取り組む人
- ③ 人に興味をもち、多様な価値観を尊重し受け入れられる、協調性を持った柔軟な思考力をもつ人

言語聴覚療法学科

- ① 協調性があり、他人に対する思いやりがある人
- ② 幅広い知的好奇心を持つ人
- ③ 専門職としての知識と技術の修得を志し、その修得に努力ができる人

臨床工学科

- ① 臨床工学を学ぶために必要な基礎学力を有している人
- ② 患者様中心の医療を担える思いやりのある人
- ③ 医療者を目指す自覚とチーム医療で必須となる協調性のある人
- ④ 何事にも好奇心ならびに探究心旺盛で積極的に医学・工学の発展に寄与する意志がある人

学部等名 薬学部

教育研究上の目的(公表方法:本学公式ホームページ)

TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3つのポリシー等)>❶各学部の目的>薬学部の目的

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/gakubu-mokuteki.html>

(概要)

薬学部の理念

「大学は学問を通じての人間形成の場である。」という建学の理念に則り、薬学の学習を通じて、人々の健康の保持・増進と福祉の向上に貢献する薬剤師を育成する場とすることを本学部の理念とする。

薬学部 目的

薬学部は、薬の専門家としての実践的能力、高い倫理観と豊かな人間性を備え、人々の健康の保持・増進と福祉の向上に貢献し、薬物治療の進展に資する研究心をもった薬剤師を育成することを目的とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法: 本学公式ホームページ 履修の手引き)

TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3つのポリシー等)>④ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)>薬学部

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/diploma-policy/>

(概要)

薬学部

- ① 薬剤師としての使命: 薬剤師に求められる社会的責任を自覚すると共に、医療人としての倫理観を持ち、薬剤師の義務および法令を遵守し、人々の生命・健康・安全を守る使命感を持って行動できる。
- ② コミュニケーション能力: 円滑な人間関係を構築し、的確な情報の伝達および収集ができるコミュニケーション能力を有する。
- ③ チーム医療: 医療に携わる多職種の役割を理解・尊重し、薬剤師の専門性を生かし、患者にとっての最善の結果を実現するように考えて行動する能力を有する。
- ④ 基礎的な科学力: 医薬品・化学物質等の特性を理解し、生態および環境に対する影響を理解するために必要となる基礎的な知識と科学的思考を有する。
- ⑤ 薬物療法における実践能力: 患者の病態に基づいた薬物療法を、科学的根拠を考慮したうえで総合的に評価し、適切な調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。
- ⑥ 地域の保健・医療への貢献: 地域の保健医療の担い手の一員として、プライマリケア、セルフメディケーション等を通じ、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。
- ⑦ 研究への取り組み: 薬剤師として個々の業務を遂行する中で、多角的な視点から様々な問題や課題を解析し、その解決のための研究を遂行する意欲と解決能力を有する。
- ⑧ 自己研鑽と教育能力: 薬剤師として社会から求められる要求に応えるために、医療と医薬品の進歩に関する情報や社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続けると共に、次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法: 本学公式ホームページ 履修の手引き)

TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3つのポリシー等)>③カリキュラム・ポリシー(教育課程の内容・方法の方針)>薬学部

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/curriculum-policy/>

(概要)

薬学部

本学部のディプロマ・ポリシーを達成するために、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目を段階的に配置し、実施する。

- ① 医療人としての高い倫理観、使命感を育成し、薬剤師への志向と学習意欲の向上を図りつつ、社会的責任を自覚するとともに、利他的な態度で生活と命を最優先する医療・福祉・公衆衛生の実現を目指して行動できる心構えを育成する。
- ② 患者・生活者に寄り添う医療人となる者として総合的に捉えて理解を深め、薬物療法など患者・生活者へのケアの質を向上させる能力を熟成する。
- ③ 臨床実習、卒業研究により、医療・福祉・公衆衛生における課題を的確に見出し、その解決に向けた科学的思考を身につけながら、自己及び他者と共に研鑽し教えあい、生涯にわたって学び続けるための能力、次世代を育成する意欲と態度を養う。
- ④ 全学共通の一般教養科目や、薬学専門基礎科目、および国際性を育む外国語教育科目を

通じて深い教養を身につける。 ⑤ 卒業研究、統合演習科目（PBL）および薬学アドバンスト教育により、学術・研究活動を適切に計画・実践しながら、多角的な視点から問題を発見・解決できる能力およびプレゼンテーション能力を養成する。 ⑥ 高度化する先端情報・科学技術から適切に必要なものを収集・評価し、医療に正しく活かす能力を養成する。 ⑦ 患者の病態に基づいた薬物療法を、科学的根拠を考慮したうえで主体的に評価し、適切な調剤、服薬指導、処方提案等の薬学的管理を実践する能力を育成する。 ⑧ 円滑な人間関係を構築し、的確で円滑な情報の共有、交換を通してその意思決定の支援ができるコミュニケーション能力を熟成する。 ⑨ 医療に携わる多職種の役割を理解・尊重し、薬剤師の専門性を活かし、患者・生活者中心の質の高い医療・福祉・公衆衛生を実践する能力を熟成する。 ⑩ 地域の保健医療の担い手の一員として、広い視野に立ち、プライマリケア、セルフメディケーション等を通じ、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を養成するために必要な専門科目、地域の薬剤師と連携した実践的実習科目を編成し、実施する。
入学者の受入れに関する方針(公表方法: 本学公式ホームページ、入試ガイド) TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3 つのポリシー等)>②アドミッション・ポリシー(入学者の受入れの方針)>薬学部 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/admission-policy/
(概要) 「大学は学問を通じての人間形成の場である」という獨協学園の教育理念を基に、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーのもと、医療を担う者としての高い倫理観、薬剤師として必要な高度な知識と技術を学ぶ強い意志と協働性をもった、次のような人を求める。 ① 薬学を学ぶために必要な基礎学力を有している人 ② 何事にも積極的に取り組む学習意欲が旺盛な人 ③ 薬学における最新の知識・技術を修得し、薬剤師として社会貢献することを目指す人 ④ 良き医療人になるために必要な思いやりと協調性、およびコミュニケーション力を身につける努力のできる人

学部等名 看護学部
教育研究上の目的(公表方法: 本学公式ホームページ) TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3 つのポリシー等)>①各学部の目的>看護学部の目的 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/gakubu-mokuteki.html
(概要) 看護学部看護学科は、生命の尊厳と個人の尊重であるヒューマンケアを基盤とし、看護に関する専門知識・技能を学修し、科学的思考力と主体的学習能力を涵養することによって、看護実践の質の向上に役立て、地域社会に貢献できる専門看護職者の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 本学公式ホームページ 履修の手引き) TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3 つのポリシー等)>④ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)>看護学部 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/diploma-policy/
(概要) 看護学部 ① 多様化する社会のニーズに応えるため、幅広い教養・知識や感受性を磨き続ける基礎的能力を有している。 ② 生命の尊厳や人権尊重への理解に基づいて、多様な価値観や意思を認め尊重し、看護者

として人々に貢献しうる基礎的能力を有している。 ③ 人間・健康・社会について体系的理解を深めながら養ったヒューマンケアリングの力を、将来にわたって看護実践に活かすため研鑽し続ける基礎的能力を有している。 ④ 看護の目的や対象となる個人・家族・集団の特性の理解とともに、培ってきた探究心や科学的思考力および課題解決力に基づき、将来にわたって看護者として自己成長しつづける基礎的能力を有している。 ⑤ 様々な看護の場や働きの理解に基づき、保健医療福祉チームの一員として多職種と連携・協働するために必要な基礎的能力を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:本学公式ホームページ 履修の手引き) TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3つのポリシー等)>❸カリキュラム・ポリシー(教育課程の内容・方法の方針)>看護学部 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/curriculum-policy//
(概要) 看護学部 ① 多様化する社会のニーズに応えるため、幅広い教養・知識を身につけ、豊かな感受性を養う。社会のさまざまな分野における知識を学ぶとともに、総合的・学際的な分野と専門分野が相互に補完しあうことによって幅広い教養と豊かな感受性を身に付ける。 ② 生命の尊厳や人権尊重への理解を深め、多様な価値観や意思を認め尊重できる能力を形成する。生命の尊厳や人権尊重の理念について理解を深めることにより、自らの価値観や人間観を育み、人々の人生や生活に対する価値観や意思が、多様で個別的であることを理解し、様々な価値を受容し尊重できる豊かな人間性を育成する。 ③ ヒューマンケアリング能力を養い、基礎的な看護実践力を育成する。 看護学と医学の基礎的知識を学修し、論理的な思考と科学的な根拠に基づいた看護実践を展開できる能力をもとに、総合的なヒューマンケアに基づく看護実践能力を育成する。 ④ 科学的思考と問題解決能力、主体的学修能力、探究心を培い、自己成長しつづける能力を形成する。看護の質の向上や多様なニーズに応えるためには、看護に関する課題の解決に向けた科学的思考と問題解決能力が必要になることから、継続的に看護学を探究しつづける基盤を維持し、看護の知識を学び、適切な看護実践を選択し行動するための科学的知識と問題解決能力を育成する。 ⑤ 保健医療福祉チームの一員として多職種と連携・協働できる能力を形成する。 保健・医療・福祉チームの一員として、病院施設の機能やチーム医療における看護及び多職種の役割を理解し、多職種と連携・協働して、看護の役割を果たすことができる能力を育成する。
入学者の受入れに関する方針(公表方法:本学公式ホームページ、入試ガイド) TOP>メニュー>学部・学群・大学院>教育情報(3つのポリシー等)>❷アドミッション・ポリシー(入学者の受入れの方針)>看護学部 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/admission-policy//
(概要) 看護学科 看護学部では、地域社会の多様なニーズに対応できる質の高い看護職者を育成することによって、保健医療福祉の向上に寄与することを目指しています。「看護学」を学ぶことに意欲のある人材を求めています。 ① 生命の尊厳や多様な価値観を受け入れることができる人 ② 他者への思いやりと優しさをもって人とかかわることができる人 ③ 看護学の理論と技術を深めるために主体的に、かつ積極的に学ぶ姿勢を持つ人 ④ 将来、看護職者として保健医療福祉チームの一員となることを自覚し、社会性や協調性を兼ね備えている人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法:本学公式ホームページ

TOP>情報公開>01.教育研究上の基本組織>教育研究組織>「姫路獨協大学」組織図

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2 人	—					2 人
人間社会学群	—	5 人	2 人	1 人	0 人	0 人	8 人
国際言語文化学類	—	8 人	2 人	0 人	0 人	0 人	10 人
人間社会学群	—	6 人	3 人	2 人	1 人	0 人	12 人
現代法律学類	—	4 人	3 人	1 人	1 人	0 人	9 人
人間社会学群	—	3 人	2 人	2 人	0 人	0 人	7 人
産業経営学類	—	6 人	2 人	1 人	0 人	0 人	9 人
医療保健学部	—	4 人	3 人	0 人	2 人	0 人	9 人
理学療法学科	—	4 人	3 人	0 人	2 人	0 人	9 人
医療保健学部	—	4 人	3 人	0 人	2 人	0 人	9 人
作業療法学科	—	4 人	3 人	0 人	2 人	0 人	9 人
医療保健学部	—	4 人	3 人	0 人	2 人	0 人	9 人
言語聴覚療法学科	—	4 人	3 人	0 人	2 人	0 人	9 人
医療保健学部	—	4 人	3 人	0 人	2 人	0 人	9 人
臨床工学科	—	4 人	3 人	0 人	2 人	0 人	9 人
薬学部医療薬学科	—	13 人	6 人	3 人	3 人	1 人	26 人
看護学部看護学科	—	7 人	5 人	3 人	3 人	2 人	20 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		152 人					152 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学公式ホームページに公開 Top>メニュー>教員照会					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間社会学群	80 人	60 人	75%	620 人	419 人	67%	若干名	0 人
医療保健学部	140 人	40 人	28%	560 人	271 人	48%	若干名	1 人
薬学部	60 人	19 人	31%	520 人	186 人	35%	若干名	4 人
看護学部	80 人	19 人	23%	320 人	167 人	52%	0 人	0 人
合計	360 人	138 人	38%	2020 人	1043 人	51%	若干名	5 人
(備考) 薬学部の編入学者数に再入学者数 1 が含まれる。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間社会学群	155 人 (100%)	3 人 (1.9%)	132 人 (85.2%)	20 人 (12.9%)
医療保健学部	56 人 (100%)	0 人 (0.0%)	44 人 (78.6%)	12 人 (21.4%)
薬学部	39 人 (100%)	0 人 (0.0%)	12 人 (30.8%)	27 人 (69.2%)
看護学部	60 人 (100%)	0 人 (0.0%)	52 人 (86.7%)	8 人 (13.3%)
合計	310 人 (100%)	3 人 (1.0%)	240 人 (77.4%)	67 人 (21.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 対象年度のシラバスは、前年度の3月末に公表するため、各授業担当教員には12月に授業科目の授業内容（到達目標を含む）、授業計画(各授業ごとの授業概要)、教科書、参考文献、評価方法・基準、授業外における学習方法及び履修にあたっての注意事項等の詳細情報と記入方法を記載した手引きを配布し、そのルールにしたがってシラバスを作成している。その中で、実務経験のある教員による授業科目が学生に明確にわかるようにするため教務課で【実務経験のある教員による授業科目】の記載を基本情報に加えている。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業時間内における発表や小テスト、学期末に実施する定期試験やレポート等、シラバスに記載した評価方法・基準により、各学生の学修成果を厳格かつ適正に100点満点で評価し、60点以上の評価を得た者に単位を授与している。卒業の認定に当たっては、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに則り、単位修得状況を卒業判定資料として作成、教授会において卒業判定を行い、卒業要件を満たしたと判定された者に卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間社会学群	国際言語文化学類	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
	現代法律学類	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
	産業経営学類	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
医療保健学部	理学療法学科	136 単位	有・無	単位
	作業療法学科	133 単位	有・無	単位
	言語聴覚療法学科	129 単位	有・無	単位
	臨床工学科	134 単位	有・無	単位
薬学部	医療薬学科	188 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：公表方法：大学公式ホームページ

TOP>情報公開>06. 学生の教育研究環境等>(3)教育施設・設備

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/pdf/7-3-a.pdf>

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/pdf/7-3-b.pdf>

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/pdf/7-3-d.pdf>

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/pdf/7-3-e.pdf>

<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/pdf/7-3-f.pdf>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
人間社会 学群	国際言語 文化学類	800,000 円	300,000 円	203,300 円	施設設備費：150,000 円 学友会費等（入学時）：53,300 円
	現代法律 学類	800,000 円	300,000 円	203,300 円	
	産業経営 学類	800,000 円	300,000 円	203,300 円	
医療保健 学部	理学療法 学科	1,100,000 円	300,000 円	493,300 円	施設設備費：400,000 円 実習費（2 年次以後）：40,000 円 学友会費等（入学時）：53,300 円
	作業療法 学科	1,100,000 円	300,000 円	493,300 円	
	言語聴覚 療法学科	1,100,000 円	300,000 円	493,300 円	
	臨床工学 科	1,100,000 円	300,000 円	473,300 円	
薬学部	医療薬学 科	1,400,000 円	300,000 円	474,700 円	施設設備費：400,000 円 学友会費等（入学時）：74,700 円
看護学部	看護学科	1,100,000 円	300,000 円	553,300 円	施設設備費：300,000 円 実習費：200,000 円 学友会費等（入学時）：53,300 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 経済に厳しい場合は、授業料の分納制度を設けています。授業料の分納期間については 4 月以降まで可能としています。 また、高校生の間に高等教育授業料減免制度に申し込まれている場合、減免金額が確定するまで授業料の納付を猶予する処置を設けています。 学習面において、本学では学習支援センターを設置し、学生の基礎学力向上や学習へのさまざまな不安や要望に向けて、教員が親身になって相談に乗り指導しています。学習支援センターの目的は基礎学力の強化であり、その目的のため、資格取得を目指します。 また、学習相談では学習面に関すること、履修や単位取得に関すること、資格取得に関すること等にも対応しています。 さらに、入学前教育を実施することで、年内合格者に対し入学後に備えての学習指導を行っています。 学生が授業等に対して配慮が必要な場合、授業配慮申請書を提出することにより、健康管理室と連携して、各教員に授業配慮について教務課より依頼します。それを受けて該当教員は配慮内容を精査し授業配慮をおこないます。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 1 年次から計画的なキャリア・プログラムを実施。カリキュラムに組み込まれた複数の「キャリアデザイン科目」では、仕事について考えることから企業や業界の研究へ、そして問題解決力やコミュニケーション力を培った上で、インターンシップを体験し、無理のないステップアップを目指します。また「就職ガイダンス」、「業界研究セミナー」、

「学内合同就職説明会」、「資格支援講座」などを実施し、就職サポートを積極的に行っています。 また、場合によってはWEBでの企業面接指導等も実施履歴書指導を行っています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生生活を全うする最も大きな条件は、心身共に健康であること。健康を保持増進するためには、積極的な増進方法のほか、疾病の予防、早期発見に努めています。 ・定期健康診断の実施、健康相談、応急処置等 ・臨床心理士の資格を持つ専門カウンセラーによるカウンセリングを実施

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：公表方法：本学公式ホームページ Top>附属図書館>姫路獨協大学 紀要 https://www.himeji-du.ac.jp/library/kiyou/ Top>情報公開>大学案内 社会的取組み・地域連携>研究助成 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/promotion/ Top>情報公開>大学案内 社会的取組み・地域連携>研究助成（姫路市） https://www.himeji-du.ac.jp/univ/promotion_himeji/ 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
